

# 実質賃金27ヶ月ぶりになうス!しかし。

8月6日に6月実質賃金が厚生労働省より発表され前年同月比プラス1.1%増加した。これはなんと27カ月ぶりの出来事だ!ただ、内容を見ても楽観は出来ない。

現金給与総額 498,884円(4.5%増)30カ月増

## 内訳・・・

きまって支給する給与 284、342円(2.3%増) 特別に支払われる給与 214、542円(7.6%増)

### 「きまって支給する給与」(定期給与)とは、

労働契約、団体協約あるいは事業所の給与規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与のことであって、所定外労働給与を含む。

基本給や家族手当、時間外手当、早朝出勤手当、休日出勤手当、深夜手当等

#### 「特別に支払われた給与」(特別給与)とは、

調査期間中に一時的又は突発的理由に基づいて、あらかじめ定められた契約や規則等によらない労働者に現実に支払われた給与や、あらかじめ支給条件、算定方法が定められていても、その給与の算定が3ヵ月を超える期間ごとに行われるものをいう。

#### 夏・冬の賞与、ベースアップの差額追給分等

全体的に物価高が続いており、参考程度として消費者物価指数があるが食料品が前年同月比で3.6%増、光熱・水道が7.5%増、総合でも2.8%増と普段の生活費のやり繰りが厳しい状況に変わりはなく、来月は再び実質賃金は前年同期比マイナスになる可能性が高い!